

発 教学 第 332 号

平成 21 年 8 月 24 日

鳥取市校区審議会 様

鳥取市教育委員会

鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について(諮問)

教育委員会においては、平成18年度に「鳥取市校区再編基本構想」を策定し、平成18年度から20年度を前期検討期間として、緊急を要する校区について検討を行いました。その結果、「宮ノ下・岩倉小学校区」の一部区域について、安全な通学を保障するため通学区域の変更を行ったところです。

この基本構想においては、平成21年度から25年度を後期検討期間として、児童生徒にとってよりよい教育環境を創るため、全市域を対象に学校配置と校区の設定について検討する計画としています。

つきましては、鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について、引き続き下記の観点から貴審議会のご意見を賜りたく諮問します。

記

1 諮問事項

鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について

2 審議内容

- (1) 学校と地域との連携による校区の活性化について
- (2) 合理的な通学と安全の確保について
- (3) 適正規模での学校教育の保障について